



平成 年 月 日

弘前市長 葛西 憲之 様

弘前市廃棄物減量等推進審議会
会 長 内山 大史

廃棄物の処分（埋め立て）に係る手数料等の改定について（答申）

平成 29 年 3 月 23 日付弘環管発第 212 号をもって諮問された廃棄物の処分（埋め立て）に係る手数料等の改定について、下記のとおり答申します。

記

- 1 廃棄物の処分（埋め立て）に係る手数料等について、一般廃棄物及び産業廃棄物ともに無料の項目は削除し、10 キログラムまでごとに税抜 130 円が適当と認める。
- 2 料金の改定の適用期日は、平成 29 年 10 月 1 日からと認める。

以 上